

京監委第56号
令和7年(2025年)9月2日

京田辺市長
上村 崇 様

京田辺市監査委員 瀧山茂樹

京田辺市監査委員 長田和也

令和6年度京田辺市財政健全化判断比率審査意見の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和6年度京田辺市財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和6年度京田辺市財政健全化判断比率審査意見

1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「法」という。）第3条第1項の規定により、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、京田辺市監査基準に準拠し、次のとおり審査した。

2 審査の種類

法第3条第1項の規定による健全化判断比率審査

3 審査の対象

令和6年度京田辺市財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の着眼点及び主な実施内容

市長から審査に付された関係書類が、法令等に定める方式により作成されているかを着眼点として、関係職員から説明を受けた上で審査した。

5 審査の実施場所及び日程

(1) 審査の実施場所

市役所庁舎4階 監査委員事務局

(2) 審査の日程（実施期間）

令和7年7月1日から同年8月26日まで

6 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

（単位：%）

区分	健全化判断比率 (令和6年度)	健全化判断比率 (令和5年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.64	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.64	30.00
実質公債費比率	2.3	1.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	

(注) 1 実質赤字比率欄及び連結実質赤字比率欄の「—」表記は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表している。

2 将来負担比率欄の「—」表記は、将来負担額から充当可能な特定財源等を差し引いた実質的な将来負担額がないことを表している。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

令和6年度決算においては、実質赤字比率は該当しない。

イ 連結実質赤字比率について

令和6年度決算においては、連結実質赤字比率は該当しない。

ウ 実質公債費比率について

令和6年度決算においては、2.3%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを大幅に下回っている。また、前年度(1.7%)と比べて0.6ポイント悪化している。

エ 将来負担比率について

令和6年度決算においては、将来負担比率は該当しない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。